

雨水排水の測定結果（固型化処理施設：令和6年度）

実施年度				令和6年度(解体・撤去工事期間中)											
実施月(下段: 調査日)				4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度
計量対象物質名	基準値等	単位	定量下限値	9日	13日	3日	10日	20日							
福島県生活環境の保全等に関する条例に基づく排水基準・その他	カドミウム	0.03 以下	mg/L	0.0003	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満						
	金シアン	0.5 以下	mg/L	0.05	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出						
	鉛	0.1 以下	mg/L	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.001	0.022					
	六価クロム	0.2 以下	mg/L	0.01	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満						
	砒素	0.1 以下	mg/L	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.003	0.004	0.001					
	緑色水銀	0.005以下	mg/L	0.0005	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	アルキル水銀	検出されないこと	mg/L	0.0005	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					
	P C B	0.003以下	mg/L	0.0003	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					
	ブクロメタン	0.2 以下	mg/L	0.002	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	四塩化炭素	0.02 以下	mg/L	0.0002	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	1,2-ジクロロエタン	0.04 以下	mg/L	0.0004	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	1,1-ジクロロエチレン	1 以下	mg/L	0.01	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4 以下	mg/L	0.004	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	1,1,1-トリクロロエタン	3 以下	mg/L	0.1	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	1,1,2-トリクロロエタン	0.06 以下	mg/L	0.0006	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	トリクロロエチレン	0.1 以下	mg/L	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	テトラクロロエチレン	0.1 以下	mg/L	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	1,3-ジクロロプロパン	0.02 以下	mg/L	0.0002	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	テラウム	0.06 以下	mg/L	0.0006	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	シマジン	0.03 以下	mg/L	0.0003	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	チオベンカルプ	0.2 以下	mg/L	0.002	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	ベンゼン	0.1 以下	mg/L	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	セレン	0.1 以下	mg/L	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	100 以下	mg/L	0.2	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	1.0	0.9	0.5					
	ふつ素	8 以下	mg/L	0.08	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	はま素	10 以下	mg/L	0.1	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	1,4-ジオキサン	0.5 以下	mg/L	0.005	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	水素イオン濃度(pH)	5.8 以上, 8.6 以下	-	-	7.4 (15.5°C)	7.2 (19.0°C)	7.2 (18.2°C)	8.0 (23.4°C)	8.2 (27.8°C)						
	生物学的酸素要求量(BOD)	40 以下	mg/L	0.5	0.6	0.7	1.1	3.3	4.8						
	浮遊物質量(SS)	70 以下	mg/L	1	1	2	定量下限値未満	8	72						
	溶存酸素量(DO)	-	mg/L	0.5	9.4	8.9	6.0	6.1	7.4						
	大腸菌群数	-	MPN/100mL	-	4900	1700	11000	130000	33000						
	全垂鉛	2 以下	mg/L	0.003	0.095	0.082	0.15	0.18	0.38						
	ノニルフェノール	-	mg/L	0.0001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満						
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS)	-	mg/L	0.003	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満						
	放射性セシウム Cs-134	水中の濃度限度 ^{※1}	Bq/L	()内に記載 ^{※2}	不検出(0.58)	不検出(0.70)	不検出(0.61)	不検出(0.67)	不検出(0.51)						
	放射性セシウム Cs-137	水中的濃度限度 ^{※1}	Bq/L	()内に記載 ^{※2}	不検出(0.57)	不検出(0.41)	不検出(0.57)	不検出(0.41)	不検出(0.46)						

※1 Cs-134濃度(Bq/L) / 60(Bq/L) + Cs-137濃度(Bq/L) / 90(Bq/L) ≦ 1を満たすことを参考値とした。（「放射能濃度等測定方法ガイドライン」（平成25年環境省））

※2 () 内は、検出下限値を示す

雨水排水の測定結果（第二保管施設：令和6年度）

実施年度				令和6年度(解体・撤去工事期間中)												
実施月(下段:調査日)				4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度	
計量対象物質名		基準値等	単位	定量下限値	9日	13日	3日	10日	20日							
福 島 県 生 活 環 境 の 保 全 等 に 関 す る 條 例 に 基 づ く 排 水 基 準 ・ そ の 他	カドミウム	0.03 以下	mg/L	0.0003	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満							
	全シアン	0.5 以下	mg/L	0.05	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出							
	鉛	0.1 以下	mg/L	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.007	0.001						
	六価クロム	0.2 以下	mg/L	0.01	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満							
	砒素	0.1 以下	mg/L	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.006	0.004	0.005						
	総水銀	0.005以下	mg/L	0.0005	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満							
	アルキル水銀	検出されないこと	mg/L	0.0005	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出							
	P C B	0.003以下	mg/L	0.0003	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出							
	ジクロロメタン	0.2 以下	mg/L	0.002	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満							
	四塩化炭素	0.02 以下	mg/L	0.0002	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満							
	1,2-ジクロロエタン	0.04 以下	mg/L	0.0004	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満							
	1,1-ジクロロエチレン	1 以下	mg/L	0.01	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満							
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4 以下	mg/L	0.004	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満							
	1,1,1-トリクロロエタン	3 以下	mg/L	0.1	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満							
	1,1,2-トリクロロエタン	0.06 以下	mg/L	0.0006	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満							
	トリクロロエチレン	0.1 以下	mg/L	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満							
	テトラクロロエチレン	0.1 以下	mg/L	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満							
	1,3-ジクロロプロパン	0.02 以下	mg/L	0.0002	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満							
	チカラム	0.06 以下	mg/L	0.0006	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満							
	シマジン	0.03 以下	mg/L	0.0003	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満							
	チオベンカルブ	0.2 以下	mg/L	0.002	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満							
	ベンゼン	0.1 以下	mg/L	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満							
	セレン	0.1 以下	mg/L	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満							
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	100 以下	mg/L	0.2	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.5	0.7	0.8						
	ふっ素	8 以下	mg/L	0.08	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.13							
	ほう素	10 以下	mg/L	0.1	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満							
	1,4-ジオキサン	0.5 以下	mg/L	0.005	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満							
	水素イオン濃度(pH)	5.8 以上, 8.6 以下	-	-	7.7 (15.8°C)	7.3 (18.0°C)	8.6 (18.7°C)	7.8 (26.1°C)	8.9 (28.4°C)							
	生物化学的酸素要求量(BOD)	40 以下	mg/L	0.5	1.2	1.0	8.6	6.2	8.7							
	浮遊物質量(SS)	70 以下	mg/L	1	1	6	2	23	64							
	溶存酸素量(DO)	-	mg/L	0.5	9.3	9.0	5.1	5.2	6.1							
	大腸菌群数	-	MPN/100mL	-	4900	7900	9400	350000	33000							
	全垂船	2 以下	mg/L	0.003	0.040	0.050	0.045	0.43	0.026							
	ノニルフェノール	-	mg/L	0.0001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満							
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS)	-	mg/L	0.003	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満							
	放射性セシウム	Cs-134	水中の濃度限度 ^{*1}	Bq/L	()内に記載 ^{*2}	不検出(0.63)	不検出(0.56)	不検出(0.55)	不検出(0.43)	不検出(0.53)						
		Cs-137		Bq/L	()内に記載 ^{*2}	不検出(0.46)	不検出(0.26)	不検出(0.61)	不検出(0.69)	不検出(0.35)						

※1 Cs-134濃度(Bq/L)/60(Bq/L)+Cs-137濃度(Bq/L)/90(Bq/L)≤1を満たすことを参考値とした。（「放射能濃度等測定方法ガイドライン」（平成25年環境省））

※2 () 内は、検出下限値を示す

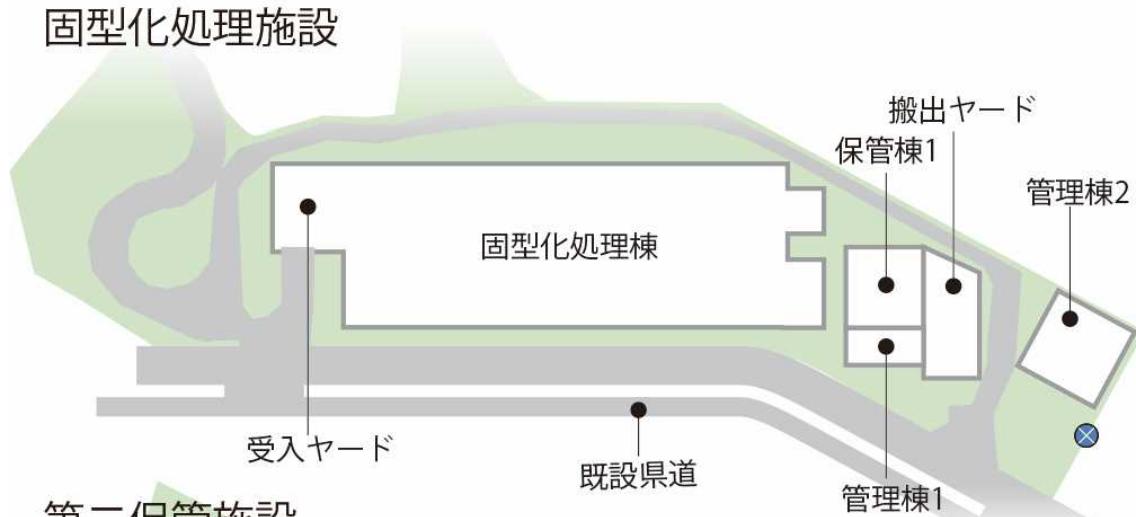
雨水排水の測定結果（破碎・改質処理、第四保管施設：令和6年度）

※1 Cs-134濃度(Bq/L)/60(Bq/L)+Cs-137濃度(Bq/L)/90(Bq/L)≤1を満たすことを参考値とした。(「放射能濃度等測定方法ガイドライン」(平成25年環境省))

※2 () 内は、検出下限値を示す

雨水排水の測定地点

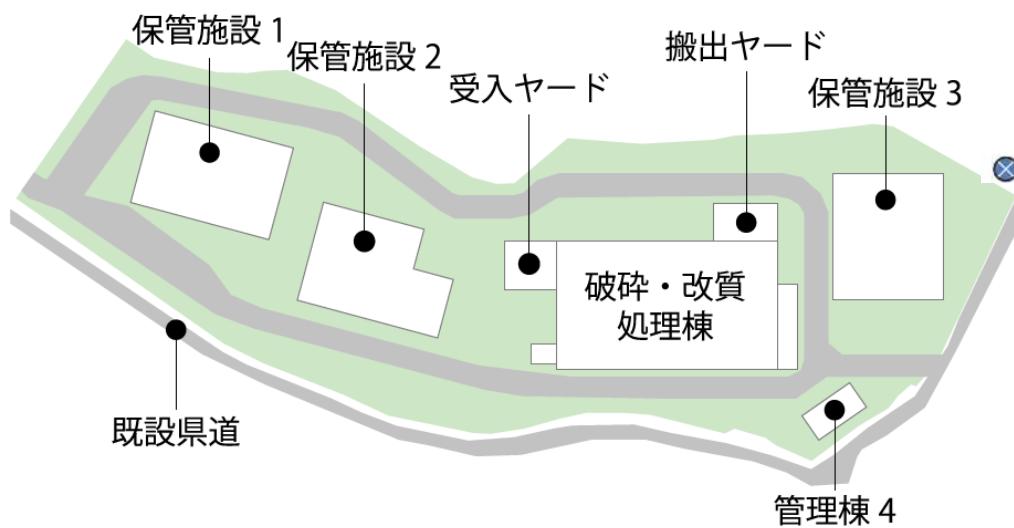
固型化処理施設



第二保管施設



破碎・改質処理、第四保管施設



凡例

○ 雨水排水の測定地点（3 地点）